

地域コミュニティ再生の舞台

～ 社会教育施設に求められる機能と今日的課題～

(協議報告)

平成22年3月

尼崎市社会教育委員会議

目 次

はじめに	P . 1
協議経過	P . 2
公民館の見直しについて	P . 3
公民館の評価を行う	
市民（地域住民）と行政との相互理解を図る	
市民（分館利用者）の活動の場を確保する	
廃止後の施設のあり方を考える	
公民館の機能強化について	P . 5
市民へ働きかける目的を明確にする	
子どもの育成に力を注ぐ	
連携・ネットワークづくりを行う	
大学とかかわり合う	
専門職員を配置し、育成を図る	
図書館業務の見直しについて	P . 8
指定管理者の選定に留意する	
これまでの取り組みを継続する	
職員の専門性を高める	
図書サービスを精査する	
おわりに	P . 11
参考資料	

はじめに

尼崎市社会教育委員会議では、これまでの社会教育の取り組みを振り返るとともに、多岐にわたる役割や課題を見つめ直すことにより、平成19年8月に『尼崎市社会教育計画』を策定し、社会教育施設の整備や施策展開など、今後の尼崎市における社会教育のあり様を展望した。また、社会教育を発展させるためには、社会情勢の著しい変化に伴って希薄になってきた地域コミュニティの大切さを見つめ直し、時代に応じた新しい姿を形成していくことが必要との共通認識がある。そのため、計画策定後から平成20年度末にかけて、『地域コミュニティ再生における社会教育の役割～地域づくりは、人づくり～』をテーマに、社会教育委員による地域での実践事例の報告や協議を重ねてきた。

引き続き、地域コミュニティ再生に向けた考察をより深めるため、その活動を展開する場となる社会教育施設のあり方を見直すこととした。尼崎市には「人的資産」とも言うべき、自主・自発的な学習や教育活動を行う人がたくさん育っており、これは、社会教育施設において多種多様な取り組みが展開されてきた成果でもある。しかしながら、時代が移り行く中で、これまで続けてきた取り組みが現状に即しているのか、目的の達成のためにより効果的な方法がないのかなど、社会教育を展開する手法やあり様は適時検証のうえ、見直されるべきであろう。また、今日の尼崎市の極めて厳しい財政状況から起こり得る様々な課題を踏まえ、社会教育施設の意義やあり方を今一度見つめ直すことが求められることから、平成21年度は『地域コミュニティ再生の舞台～社会教育施設に求められる機能と今日的課題～』をテーマとし、協議を行うこととした。

[目次へもどる](#)

協議経過

平成21年度の第1回目の社会教育委員会議では、様々な社会教育施設のうちから、特に課題の多い公民館について取り上げることとし、出席者一人ひとりが公民館に抱いている様々なイメージや考えを明確にするために、ブレインストーミングやKJ法といった方式・手法を用いて考察を深めた。また、その結果を次回以降の協議に生かすこととした。

次の会議以降では、尼崎市の急激な財政の悪化という現状を踏まえた協議を行うこととした。米国のサブプライムローン問題に端を発する世界金融危機が、日本国内にも大きな影響を与え、従前より深刻な状況であった市の財政は急速に悪化している。このため、予算の大幅な縮減が余儀なくされ、社会教育行政もその例外ではなく、施設や業務のあり方を厳しく見直すことが求められている。

特に、公民館と図書館の両社会教育施設は、財政の健全化に向けた取組計画である「“あまがさき”行財政構造改革推進プラン」の改革改善項目として挙げられている。具体的には、公民館は平成24年度末で分館を廃止することが、図書館は平成23年度から北図書館に指定管理者制度を導入することが検討されている。これらは、教育委員会及び議会において議論が進められているところであるが、社会教育委員会議も、こうした現況を踏まえつつ、社会教育施設の見直しに関する様々な留意事項を確認するとともに、現状の中でいかに社会教育を後退させずに発展させていけるのか、その想いを持って協議を重ねた。

[目次へもどる](#)

公民館の見直しについて

尼崎市の16の公民館分館では、各地域に根付いた様々な取り組みが実施されてきており、これまでの成果は認められるべきものである。また、薄らぎつつある地域コミュニティを再生する役割など、今後も公民館には様々な期待がなされるところであるが、財政状態が厳しい中では、古い建物が多い分館の維持・存続が極めて困難となっている。分館に愛着を持っている人が多数いること、また、“公民館に行く”行為自体が生活の一部になっている利用者もあり、市民の視点に立ち返ってみる必要もある。しかしながら、現状を踏まえた上で、でき得る方策の検討に最善を尽くすことが大事であり、分館の廃止を視野に入れた公民館の見直しについての留意事項などを協議した。

【公民館の評価を行う】

これまで実施してきた行政サービスは継続されることが望まれるが、分館を今後とも継続することが困難になるのであれば、行政は市民に現状をはっきりと伝え、現況下で取り得る最善のサービスを考え、提供していくことが大切となる。そのためには、公民館の見直しを行うにあたってはまず、利用率や活動の成果などから費用対効果を見直したり、公民館グループなどが行っている活動の内容や貸室の利用実態を把握するなど、公民館の評価をしっかりと行っておくことが大事である。また、これまで提供されてきたサービスがどのように変化し対応すべきなのか、それを比較する表などを用意しながら明らかにし、分析・検討を進めていくことが求められる。

【市民（地域住民）と行政との相互理解を図る】

分館を廃止する場合は、地域住民の理解を十分に得ることが重要である。分館の設立経過は様々であり、まず地域の実情をしっかりと把握し、理解することが行政

[目次へもどる](#)

にとっては必要となる。そして、それぞれの地域住民や関係団体などと十分に話し合いを進め、市民と行政とで課題を共有し合うことが大切である。相互理解を図るために、話し合いなどの他に、行政職員が公民館の講座の講師として市民とかかわるなど、市民と行政が共有する時間・機会を日ごろから多く持つておくことも望まれる。

【市民（分館利用者）の活動の場を確保する】

地域で自主的に行われる教育等の活動を支援するために、その活動の場を提供してきた公民館であるが、分館を廃止することによって活動が低下することにならないように配慮しなければならない。分館がなくなることに対する補完の課題を考える中では、これまでの分館利用者の活動の場を確保していくことが必要である。地区会館や福祉会館など、地域には人が集まれる様々な場所があり、既存の施設などを有効に生かすこと、また、学校の空き教室も市民の活動の場となり得るので、その活用ができるよう検討を進めていくことが求められる。

【廃止後の施設のあり方を考える】

分館の位置づけから外された施設においては、気軽に市民が利用できなくなることをのまないよう、移管先などとの調整を図ることが必要となる。そのためにも、役割を担おうとする受け手があるのか、期待するサービスを提供できるノウハウを持った人たちがいるのかなどについて、移管する前に調査や分析を行っておくことが肝要である。なお、老朽化が進んでいる分館もあるため、施設の形状や状態を精査し、移管できるかどうかの判断や、移管時に問題が生じないように協議し、相互理解を図っておかなければならない。

[目次へもどる](#)

公民館の機能強化について

公民館はこれまで、市民の多様な学習ニーズに応じて各種の教育活動を展開し、学習機会の提供を行ってきた。分館が廃止されてもその役割を堅持していくことが求められ、6行政区におかれた公民館（以下、「6地区公民館」という。）においては、社会教育を発展させるためにどのような方策があるのか検討を重ね、一層の機能強化が望まれる。

【市民へ働きかける目的を明確にする】

市民の中には、様々な立場で地域活動を行っている人も多く、そうした活動を通して地域の力が高まること、また、それぞれの活動がつながり合い、地域活動がさらに広がっていくことが期待される。しかしながら、自分自身が住んでいる地域の動きに関心がなく、活動への参加に消極的な市民も多数見受けられ、そうした人がより地域に目を向け、地域へ踏み出すように働きかけていくことが公民館の役割として望まれる。なお、働きかけの際には、地域それぞれに特性があるため、特色ある既存の地域活動などを生かしていくことが肝要である。また、こうした中での大切な視点は、講座を開いて公民館に人を集めることは、社会で活躍する市民を育てる手段であり、目的ではないことである。公教育施設ひいては公共施設の究極的な役割は、国民としての責務を自覚させ、社会の一員を育てることにあり、働きかける大きなねらいをしっかりとおさえておくことが必要である。

【子どもの育成に力を注ぐ】

公民館は成人への教育を主に取り組んでいるが、今後は子どもの育成にもこれまでに以上に力を注いでいくことが大切である。例えば、中学生が騒いでいたりすると、様々な施設ではすぐに中学校に応援を求めることがあるが、公民館においては、学校と同じ教育施設として、子ども達に対して教育的な働きかけをしていくことが求

められる。事例として、公民館の職員が積極的に声をかけたり、周りの大人にも協力を呼びかけたりしたことにより、荒れていた子どもたちが収まっていったということもある。公民館の職員数が減る中で、仕事量が増え、職員一人ひとりのゆとりがなくなっているのかもしれないが、利用者と真摯に向き合うことは公民館の大切な役割であり、そうした意識や行動が職員に引き継がれていくことが期待される。また、子ども達に対する理解を深めていくためにも、学校との情報の共有の場をより設けていくことが望まれる。

【連携・ネットワークづくりを行う】

社会教育には地域コミュニティを再生する役割が期待されており、コミュニティの醸成に寄与してきた公民館が、今後もいっそう学校・家庭・地域に働きかけ、その役割を果たしていくことが求められている。分館の廃止が進められる中で、どこに集まるかよりも人々が集まること自体の方が重要であることを踏まえ、6地区公民館は公民館以外の施設との協力関係を強化していくことが必要である。そして、公民館的な機能を果たす拠点作りを行い、他の施設を生かして市民が活動できるように利用方法のアドバイスをしていくことや、市民の輪の中に入って活動していくことが望まれる。また、社会教育に関する様々な取り組みが他部署でも盛んに行われているため、公民館の講座との調整や連携を一層図るとともに、社会で活躍している市民やグループの力を活用するために、様々な情報を集め、ネットワークづくりを行っていくことが望まれる。

【大学とかかわり合う】

地域に開かれた大学づくりが今盛んに行われており、大学と公民館との連携をより図っていくことにより、地域での取り組みの輪が広がっていくことが期待されるが、どのように行っていくのかという具体性が必要である。その検討において、大

学と公民館とのかかわり合いとしては、役割分担を行っていくことも大事な視点となる。例えば、どちらも生涯学習の場を提供しているが、大学では専門的・理論的なことを講義形式で学ぶ機会を提供する、公民館では市民グループを主体にしながら地域課題を実体験として学ぶ機会を提供するなど、それぞれの得意分野を重点化し、ともに学びの場を作り上げていくという意識も、生涯学習社会を目指すために必要なことと考える。

【専門職員を配置し、育成を図る】

公民館の機能を発揮していくためにも、社会教育を行う者に対して専門的・技術的な助言と指導を与える社会教育主事や、それに準じた専門的な職員が適切に配置され、活躍することが望まれる。また、社会教育を推進する職員をOJT（on-the-job training：職場での実務を通じて行う従業員の教育訓練）などを通して育成していくことが大切である。職員数の減少や厳しい財政状況により、職員のモチベーションの低下も懸念されるが、職員の力を高めることにより、今までかかわりの少なかった方々や様々な年代層が集うような、現代社会に真に必要とされる公民館が作り上げられていくことが期待される。

[目次へもどる](#)

図書館業務の見直しについて

図書館は市民の教養を向上させるための核となる施設であり、尼崎市では中央図書館と北図書館の2館が運営されている。厳しい財政状況のもとで、これまでも両図書館においてカウンター業務の民間委託を実施するなど、コストの削減が図られてきた。しかしながら、市民サービスの向上とともに、一層の効率的な運営が求められる中で、北図書館においては指定管理者制度を導入することが計画されている。また、公民館分館の廃止に伴う図書サービス網の縮小なども懸念されており、図書館の見直しに関しても留意事項などを協議した。

【指定管理者の選定に留意する】

指定管理者制度は、地方公共団体の歳出の抑制や民間の専門的なノウハウを有効に活用することができることを目的とする制度であるが、その導入にあたっては、市民サービスの確保・向上を第一義とし、財政面のみで判断されることがないようにすべきである。そして、制度の導入においては、指定管理者の選定及び選定後の進め方を十分におさえながら、市民サービスの維持・向上に努めていくことが求められる。指定管理者の選定の際には、行政が持っている理念と運営計画などを受任者に明確に示し、その達成が可能かどうかを判断することが重要である。また、指定管理者による管理運営が始まったときには、常に行政とのコミュニケーションを図るとともに、市の考えや方向性に沿って進められているかどうかを検証しながら改善していくことが大切であり、こうした仕組みを構築しておくことが求められる。さらに、目的や効果についての評価を行えるように、その手法などを十分に検討しておくことが必要である。

【これまでの取り組みを継続する】

北図書館は、開館以来、地域の方々とのかわり合いを築き上げるとともに、児

童や障害者へのサービス提供などに力を注いでおり、こうした特色ある取り組みやサービスは、指定管理者制度が導入されたとしても継続していくことが望まれる。また、これまで育ってきたボランティアのさらなる拡充や、連携を一層図ることが期待される。これらを含めた今後の図書館のあるべき姿や方向性をしっかりと定めておかなければ、図書館が今まで築き上げてきたものが崩壊しかねない。これまでの取り組みを継続し、発展させていくことができるのかどうか、他の自治体の事例も参考としながら十分に検証していくことが必要となる。

【職員の専門性を高める】

利用者との相互理解を図るため、市民に対しては、市の現状や、行政が持っている考えや思いを伝えることが重要である。指定管理者制度に関しては、行政と民間では手法などが異なるかもしれないが、どちらも“人”が行うことに変わりはなく、サービスが維持・向上されるのであれば、市民への大きな影響はないと思われる。しかしながら、図書館は市民が最も多く訪れる公共施設の一つであり、職員と市民とが対面する機会も多く、そこにいる職員の対応によっては今後の利用に影響を与えかねない。現在カウンター業務を民間委託している中で起こっている課題などを精査し、指定管理者制度に生かしていくことが求められる。

【図書サービスを精査する】

尼崎市では、自動車文庫が廃止された一方、図書サービス網の拡大も図られてきており、現在は図書館の他に、公民館や一部の地区会館でも図書の貸し借りなどが行えるようになっている。しかしながら、公民館分館の廃止によって、この図書サービス網が縮小することも想定され、市民の教養の維持・向上に向けて、この状況は懸念されるところである。一方で、近年は、オンラインシステムによって図書の貸出・返却・資料検索の利便性が高められたり、インターネットによる図書の予約

[目次へもどる](#)

も可能になったりするなど、情報化社会の特性を生かして図書サービスの充実が図られている。今後の図書サービスの発展に向けて、例えば、学校の図書室とのネットワークの整備を図り、子どもたちがより借りやすい環境づくりを行うなど、様々な方策を検討していくことが求められる。

[目次へもどる](#)

おわりに

地域コミュニティを再生する活動が各地域で行われる中、社会教育施設にはその活動が展開される中心的な役割を果たすことが期待される場所である。しかしながら、本年度の社会教育委員会議において話し合いが行われたように、現下の危機的といわれる財政状況を踏まえると、社会教育施設、特に公民館と図書館を取り巻く現状は厳しく、今日的な課題を踏まえ、果たされる役割や求められる機能をいっそう精査していかなければならない状況となっている。

社会教育施設のあり方についてはこれまでも様々な議論がなされてきたところであるが、急激な財政状況の悪化に一刻も早く対処するため、この度の見直し事項の検討は急速に進められたように感じられるところもある。しかしながら、見直しの方針は厳しい内容ではあるが、社会教育のあり方を根本的に見つめ直す機会とも捉えられ、特に公民館については、今後の発展に向けて、現状有する課題を踏まえつつ、前向きに取り組んでいくことが必要とされる場所である。

公民館ならびに図書館の見直しについては、その履行までにまだ時間があり、引き続き調査や検討を進め、よりよい方向を求めていくべきである。また、社会において行われる教育活動は多岐にわたり、その活動を振興させる手段・手法も様々にあると考えられる。これまでの枠組みに縛られず、柔軟な発想を持って、その取り組みや検証を進めていくことが望まれる。

よりよい社会をつくるために一人ひとりがどのように行動するのか、“人”の重要性はこの度の協議でも最認識されたところである。今後とも、様々な実践活動や研究活動を行っている社会教育委員と、社会教育を振興する任務を持った行政職員とが情報の共有を図りながら、地域コミュニティの再生に、また、社会教育の発展に向けて一丸となって取り組んでいきたい。

(以上)

[目次へもどる](#)

参考資料

【公民館についてのグループ作業結果】

（平成21年度第1回尼崎市社会教育委員会議（平成21年6月15日）において、ブレインストーミングやKJ法といった方式・手法を用い、出席者一人ひとりの公民館に対するイメージや考えなどを浮かび上がらせた。）

< Aグループ >

模造紙 1 枚目	
項目	イメージ・アイデア等
職員	職員の若年採用 市民目線で 職員の意識・やる気の低下（再任用・囑託の増加） 職員に元気がない 権威的・固い 職員の中には市民の顔がわかる人もいる 社会教育主事が配置されていない 数十年も同じ組織で維持されているのが不思議
施設	特に分館は施設設備面で老朽化がみられる 集まる場所としては公民館がよい 古めかしい（昭和のイメージ） 経費削減に伴うアンバランス（事業費900万、施設維持20,000万）
市民・使用者	使用者が固定されている 地域住民が気軽に訪れる施設になっていない 公民館の利用者が固定化している 利用者が公民館を教育施設だと理解していない 「行ってみよう」「利用してみよう」等あまり思わないのでは 利用している市民・グループが限られている 公民館が地域情報を十分把握できていない グループの活動拠点の色彩が強く、新たなグループ活動の使い勝手が悪い
明るさ	明るさ 館内に明るい雰囲気してほしい
事業	公民館の事業がマンネリ化しているのでは 独自性 公民館ならではの事業 生活に密着した存在になりうるか
その他	公民とは何か（市民ではない） 仕事以外に使ったことがない
模造紙 2 枚目	
項目	イメージ・アイデア等
身近な施設	地域に愛される施設 気軽に使える 他の施設との違いがわからない コンビニを入れる 単なる貸館施設ではない 地域にとって最も身近な役所の窓口 地域住民の相談窓口 現代の実状にあっているのか（事業等） 談話スペース 地域の核としての施設 弱い面（情報関係）をレベルアップする
連携の拠点	学社連携窓口 まちづくりの拠点 学校・社協・自治会等との連携が未だ 基幹となる社会教育施設であり、各種社会教育施設の連携にあたってその中心的役割をもっている
地域課題	市民（自ら考え、行動・発言する人）の育成 地域課題にマッチした、皆が行ってみよう、聞いてみようと思うようなテーマで 学習成果を地域活動に生かす 市民と市職員との対話 現代課題の掘起しと提供（市民が興味を持つもの） 公民館は地域の課題を明らかにしてほしい 「尼崎」（新旧含めて）の

[目次へもどる](#)

	ことを市民・地域住民に知ってもらう役割もあるのでは 地域・現代的課題事業に力を入れるべき 公民館の自立した市民づくり 子ども育成を中心とする大人育て
文化学習	知的好奇心の充足 地域文化（広い意味での）ふ卵器 知性・品性の向上補助 学習機会の提供（場所は選ばない）
イベント	子どもが楽しいイベント 全市的なビックイベント ものすごく豪華な講座（お金をいただいても） 健康の増進の観点でラジオ体操普及に寄与しては 調理場を特別に良くする（料理講座、高齢者の配食）

< Bグループ >

模 造 紙 1 枚 目	
項 目	イメージ・アイデア等
利用者の課題	利用者が限られているのではないか 目的に添っているか（住民対象が限られている） グループメンバーの高齢化 活動団体の高齢化 若者の利用が少ない 利用効率の低下 長年の慣習で利用の仕方が固定化している 利用者に偏りがある グループの連携の機会が少ない 高齢者と子育て世代の利用は多いが中間層が抜けている
職員の課題	活気がない（職員） 職場に活気がない 職員の高齢化 職員の企画力が低下している 事業を組み立てられる職員が少ない 社会教育施設という認識のない職員もいる 職員数の減少 正規職員不足 利用者と職員との対話がない
利用して思うこと	公民館の設置場所は案外行きにくいところにある もっと近くにあればよい かた苦しい 男性の利用が少ない 利用者へのアピール エレベーターのない分館（古い建物）は高齢者にとって利用しにくい 安価で利用できる 講座運営に於いて、市職員の他の部署との連携があると、市民にもっと身近な情報提供ができる
本館・分館について	本館は施設整備がととのっていないので、きちんとし、利用料をあげては 分館のいらないところをはずす、移動させる 分館について討議を要する ある程度達成数を少なくする、分館移動
他の施設との違い	公民館の持つ意味を利用者が理解していない 事業よりも貸館事業が中心になってくる 現代的課題・地域課題を学習する場であって、単なる貸し館ではない 公民館は教育機関で、貸館施設でない 公民館を理解していない 利用者のわがまま 指定管理者制度は違法である
本来もっているべき機能	地域のよろず相談所 多くの方が集える所 憲法に保障された教育を受ける権利として、学習者にその学習の機会の提供を行う役割 公民館は人づくりの役割が一番大きいものである（グループの育成業） 地域のコミュニティ形成のよりどころ 地域住民が自然と集まりやすい場所 学習者の道案内役としての機能（学習のしかた、何を学ぶかの助言・相談機能） もっと気軽に利用できるスペース 地域の核となりうる施設機能

	社会教育や生涯学習のなんでも屋である 誰でも気軽に利用できる 若者が集まるロックコンサートを開催してはどうか ダンス(ブレイクダンス)教室・発表会開催 子どもが来るように館内をレイアウトする 地域住民の身近な学びの場となっている
その他	実施事業の広報不足 予算・人材について行政の側面では捉えられていない 教育の重要性・必要性をどのように理解させるか 予算が減らされ事業が減少していく 社会教育の役割が見えてこない 社会教育法第20条のとおり 公民館使用規定の線引きが困難

< Cグループ >

模造紙 1 枚目	
項目	イメージ・アイデア等
元気がない	職員が少ない 施設が古い 元気がない にぎわいが感じられない
何かわからない	無料休憩所 比較的一等地にあるので、不動産的にもったいない 社会教育の枠を越えると、地域振興センターとの役割の違いが不明確になってしまう 実は何をする・何をやっている所なのかわからない 街の中に紛れて外見的にわかりにくい 市民にとっては、公民館・支所・図書館・分館の区別もつかず、機能も不明では
講座が面白くない	魅力のある講座が少ない おもしろい講座が少ない 適切な講師を見つける 講座を連続して開く(グループを育てる)
利用者が偏っている	利用が偏っていないか 利用が限られている(広がりがない) 一部の市民のためだけの施設 利用者が公民館グループなどに特定しており、貸館についても優先させているイメージをもたれている 子どもたちの活用が少ない 時間のある年寄りしか集まらない お年寄りが集まられているのをよく見かける
安くて便利	比較的安価な貸館施設 会議での利用に便利 市民グループの会議利用 館が地区ごとに複数配置されており、利用するには便利
利用しにくい	自由に使える空間がない 利用条件がきびしい 利用の仕方がわからない(部屋の借り方等) 融通の利かない貸室・貸館 団体に属していなければ利用できない 管理規則に拘束され、自分たちの施設という意識が生まれてこない 館の使用に制限がある(宗教・選挙・営利) 個人(一人)では利用しづらい 利用の仕方がわかりづらい コピー機などグループ活動上必要なものが使えない 利用しない人にとっては縁遠い施設 「教育」のための「公」の施設であるためかた苦しい
模造紙 2 枚目	
項目	イメージ・アイデア等
学校や地域との交流の場	多様な人々の交流の場 学校と連絡を取り合って、公民館の行事に工夫を 学校との連携を強くする(グループが学校で活動するための橋渡し役) 多文化交流の場

世代間交流	世代を越えた交流の場となれ 中高生が活用し、小学生等を指導するスタイルがほしい 大人と子どものかかわりに乏しい 気軽に集う場所（おしゃべりの場）
良くも悪くも図書館	図書コーナーは市民・児童のロビーとすべき ミニ図書館 図書室の利用促進に工夫すべき 図書館と比較し蔵書数は少ないが、図書を借りることができる 自習室
公民館職員と利用者との交流	利用者ともっと接触すべき 地域で公民館のあり方を評価し次へ方向づける会議が必要 公民館職員にファシリテーターの能力を求めていくべき
生涯学習の場	生涯学習の拠点 市民(成人)の自主活動の場 生涯学習の場
地域の拠点	地域の課題を話し合う場 地域デビューの学びの場 地域の資源を調査し、連携していく役割 地域を活用した仕事の拠点になればよい 地域の人材等の開発と活用が大切 郷土の文化や歴史の学びの場 地域住民のつながりを作っていくシステムがあるべき 地域の拠点

